

令和4年度長崎県立諫早特別支援学校高等部生徒募集要項

1 出願資格

- (1) 特別支援学校中学部もしくは中学校を卒業した者、又は令和4年3月に卒業する見込みの者
(学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者)
- (2) 保護者等とともに長崎県に在住している者
- (3) 学校教育法施行令第22条の3に示す肢体不自由の障害区分及び程度に該当する者
- (4) 平成31年4月以降に、本人と保護者が本校高等部の見学等を行っている者
※入舎を希望する者は、寄宿舍の見学を行っていること

2 募集定員

第1学年 人 (令和4年1月中旬に県教育委員会が定める。)

3 出願手続

- (1) 受付期間
 - 一次募集 令和4年2月17日(木)～2月24日(木)
 - 二次募集 令和4年3月16日(水)～3月23日(水)※本校に直接持参するか、書留で郵送することとし、在籍校(又は出身校)の校長を通じて提出する。
- (2) 受付時間
持参の場合は、9時～16時(最終日は12時まで)とする。
郵送の場合は、最終日の12時までに必着とする。
- (3) 提出書類
 - ① 入学願書(本校所定用紙)
※選考時に配慮が必要な場合は、裏面にある「選考時の配慮申請書」を提出する。
※寄宿舍への入舎、スクールバス利用、食物アレルギー対応などを希望する場合は、裏面にある「入学後の通学等希望確認書」を提出する。
 - ② 調査書(本校所定用紙)
 - ③ 身体障害者手帳もしくは肢体不自由の状態があることを記載した診断書の写し
※在籍校において原本照合を行うこと。
※特別支援学校(肢体不自由)中学部を卒業した者、卒業見込みの者の③の提出は不要
 - ④ 写真【1葉(たて5cm×よこ4cm)】
※裏面に氏名を明記する。
※脱帽、正面、上半身とし、出願前3か月以内に撮影したものを原則とする。
※志願者本人であることの判別が可能なものとする。
- (4) 提出先
長崎県立諫早特別支援学校(〒854-0084 諫早市真崎町1670番地1)

4 入学者選考検査

- (1) 期 日 一次募集 令和4年3月8日(火)
二次募集 令和4年3月25日(金)
- (2) 受付時間 【教科検査受検者】8時50分～9時05分
【認知検査受検者】各自検査時間が異なるので、受付、検査時刻は志願者数が確定次第、郵送にてお知らせする。
- (3) 検査時間 【教科検査受検者】9時30分～14時30分
【認知検査受検者】おおむね午前中に一人当たり1時間程度
- (4) 場 所 本校高等部棟
- (5) 検査内容 ①学力検査(教科、又は認知)
②面接検査
③身体機能検査

5 合格発表

- (1) 日 時 一次募集 令和4年3月16日(水) 9時30分
(10時より合格者説明会を行う。)
二次募集 令和4年3月29日(火) 9時30分
- (2) 場 所 本校高等部棟玄関前及びHPに受検番号のみを掲示し発表する。
- (3) 合格通知 保護者及び在籍校(又は出身校)の校長宛に、合格発表日に到着するように送付する。

6 その他

- (1) 受検料は徴収しない。
- (2) 受検票は在籍校(又は出身校)の校長宛に願書受付後に発送する。
- (3) 検査当日は必ず保護者、又は保護者に代わる者が付き添うこととする。
- (4) 検査当日は受検票・上履き・筆記用具・昼食を持参する。
※認知検査受検者は筆記用具と昼食は不要。
- (5) 二次募集は、一次募集で定員に満たなかった場合にのみ実施する。
- (6) 合格通知到着後、在籍校(又は出身校)の校長は、令和4年3月25日(金)までに合格者の「個別の教育支援計画」を本校校長に提出する。(学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者については、この限りではない)
- (7) 募集要項の内容について、不明な点や質問があれば電話で問い合わせる。
(電話番号 0957-26-1085 担当: 高等部主事 佐々木)